提供日 2022/03/15

タイトル ウクライナからの避難者への支援

担 当 くらし・環境部 県民生活局多文化共生課

連絡 先 企画班

TEL 054-221-2178



(要 旨)

ウクライナからの避難者の受入れに関して、相談窓口を開設するとともに、県営住宅の提供を行う。

1 相談窓口の開設

親族や知人を受け入れたいとの県民からの相談に対応するため、多文化共生課に相談窓口を開設する。

〇電話番号:054-221-2178 ※受付時間:午前9時から午後5時まで

O E-mail: tabunka@pref.shizuoka.lg.jp

<参考> 県内在住のウクライナ人は、令和3年6月末時点で30人

2 県営住宅の提供

40戸程度

3 その他

- 避難者の生活支援等は、市町での対応が重要となることから、連携・協力を 図っていく。
- ・国において、ウクライナからの避難者受入れについて検討を行っていることから、その動向を注視する。